

▽▲組合本部活動だより▲▽ 《国内部》

■全国内航鋼船運航業最低賃金

全国内航鋼船運航業最低賃金部会は、2022年9月2日、10月4日の2日間にわたり行われ、最低賃金の改正に関する答申が取りまとめられた。

その概要は、組合側より、陸上諸産業における最低賃金が高水準で引き上げられたことや消費者物価指数の動向、また後継者不足が顕著となっている状況下、後継者確保の観点からも最低賃金の引き上げは必要不可欠であることなどを披歴し、中断を挟みつつ労使間協議を行った結果、各職1000円アップで合意に至った。改正金額は、

職員A 25万1750円、職員B 23万5300円

部員A 19万3150円、部員B 18万3850円となる。

■海上旅客運送業最低賃金

海上旅客運送業最低賃金専門部会は、2022年9月2日、10月6日の2日間にわたり行われ、最低賃金の改正に関する答申が取りまとめられた。

その概要は、組合側より、旅客業界においても後継者不足が顕著になっていることや陸上における最低賃金の引き上げ額を主張し、使用者側はコロナ禍により厳しい状況にあることを述べたが、中断を挟みつつ労使間協議を行った結果、各職1000円アップで合意に至った。改正金額は、

職員 24万8350円、事務部職員 19万4250円、部員 18万6900円
となる。

この改正金額は、交通政策審議会海事分科会船員部会での承認、国土交通大臣への答申を経た後、官報に提示され特段の意見が提起されない場合、再度、決定額として最低賃金額が官報に公示されることとなる。

「海員だより」